

平成23年度策定

地域管理経営計画等のあらまし (留萌森林計画区)

第4次地域管理経営計画 平成24年4月1日～平成29年3月31日
第4次国有林野施業実施計画 平成24年4月1日～平成29年3月31日



暑寒別岳



国民の森林・国有林

北海道森林管理局

注：本資料は計画書本体ではなく、計画の概要を取りまとめたものです。

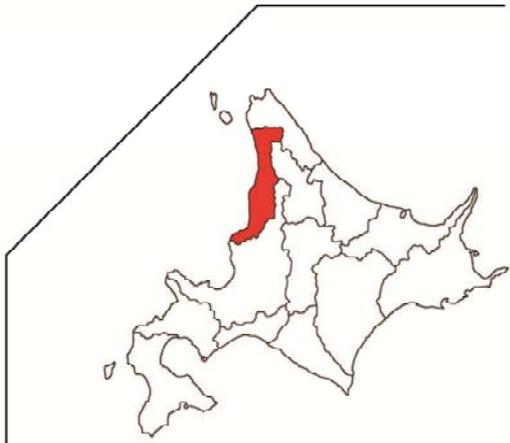
1 留萌森林計画区の概要

留萌森林計画区の国有林の管理経営は、留萌北部森林管理署及び留萌南部森林管理署が行っています。本計画区の国有林野は、増毛町、留萌市、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町及び幌延町の1市7町1村に広がっており、面積は約198千ha（流域総土地面積の49%、流域森林面積の61%）となっています。

留萌森林計画区の位置図



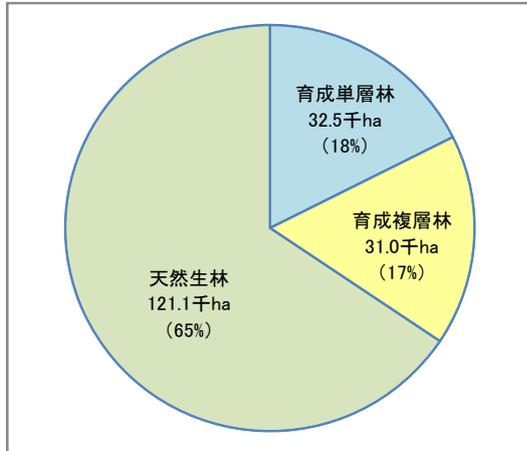
凡 例	
国 有 林	
主 要 山 岳	
鉄 道	
森林計画区界	
市 町 村 界	
振 興 局 界	
森 林 管 理 署	



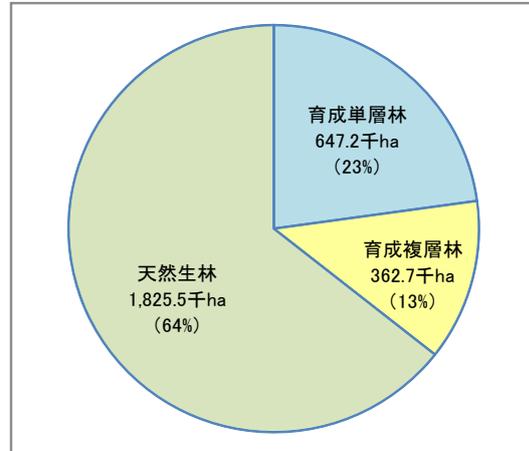
本森林計画区の国有林野の現況は、次のグラフのとおりです。

林種別面積

留萌森林計画区

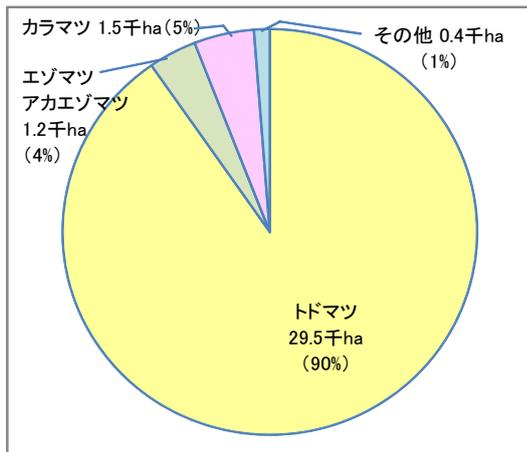


全道国有林

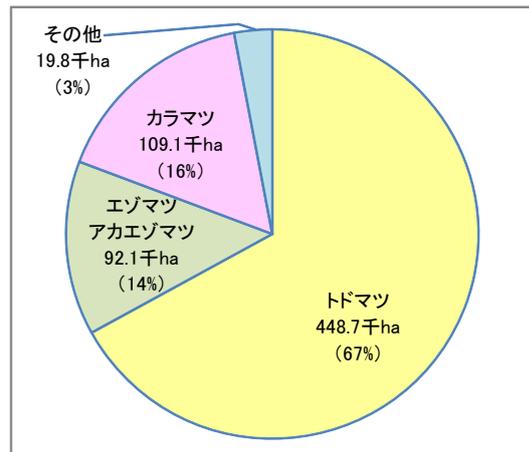


人工林の樹種別面積

留萌森林計画区



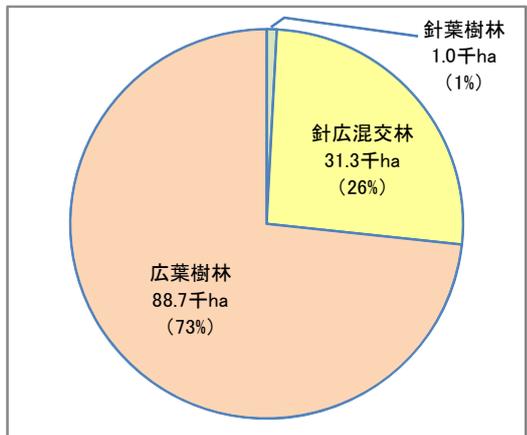
全道国有林



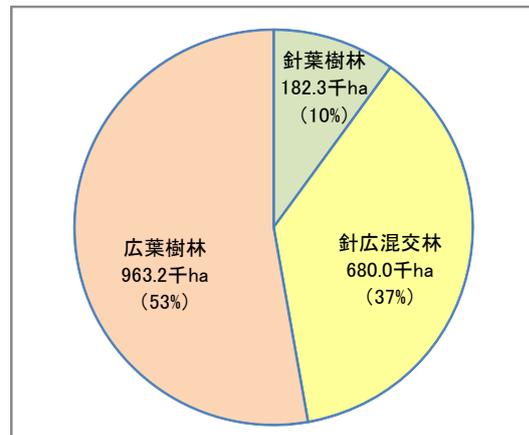
※複層林は下層木のみ計上

天然生林の林相別面積

留萌森林計画区



全道国有林



2 管理経営の基本的な考え方

森林に対する国民の要請は、国土の保全や水源の涵養に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等、さらに多様化してきています。

本計画では、こうした国民の要請と期待を受け、本森林計画区における課題等を踏まえ、

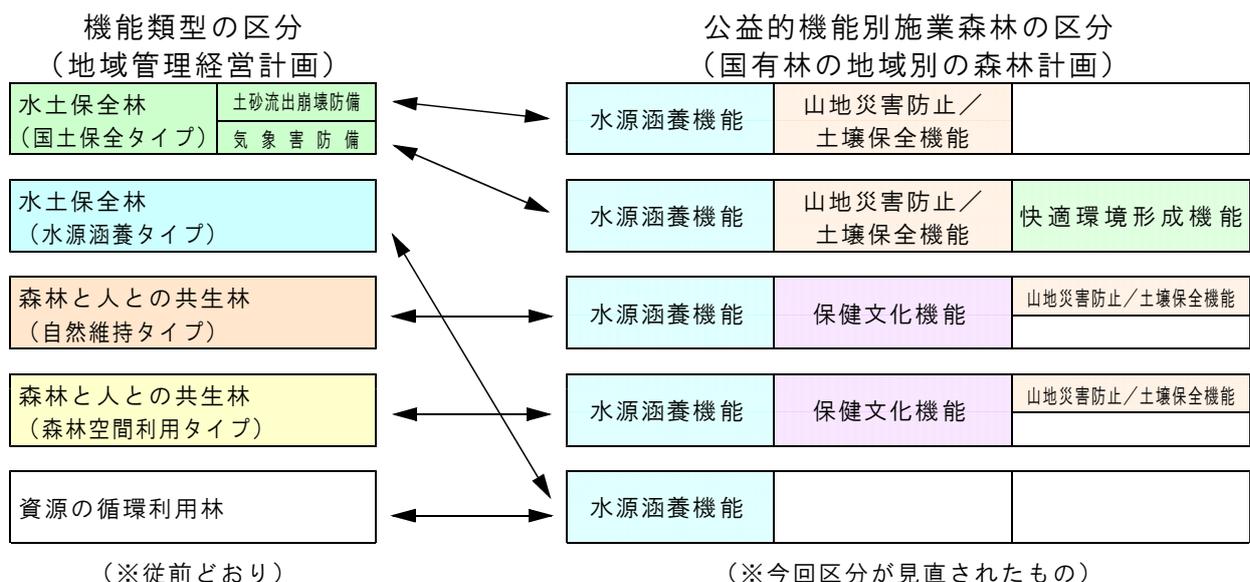
- ① 国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、
- ② 林産物を持続的かつ計画的に供給し、
- ③ 国有林野の活用により地域の産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与する

ことを目標として、個々の国有林野を重点的に発揮させるべき機能によって、

- ① 国土の保全、水源涵養等安全で快適な生活の確保を重視する「水土保持林」
- ② 貴重な自然環境の保全や国民と自然とのふれあいの場としての利用を重視する「森林と人との共生林」
- ③ 木材の持続的な生産を重視する「資源の循環利用林」

の三つの機能類型に区分し、それぞれの目的に応じて、「国民の森林」として、持続可能な森林の管理経営に取り組んでいくこととしています。なお、各機能の発揮を図るために必要な施業により生じる木材については、有効利用を図ります。

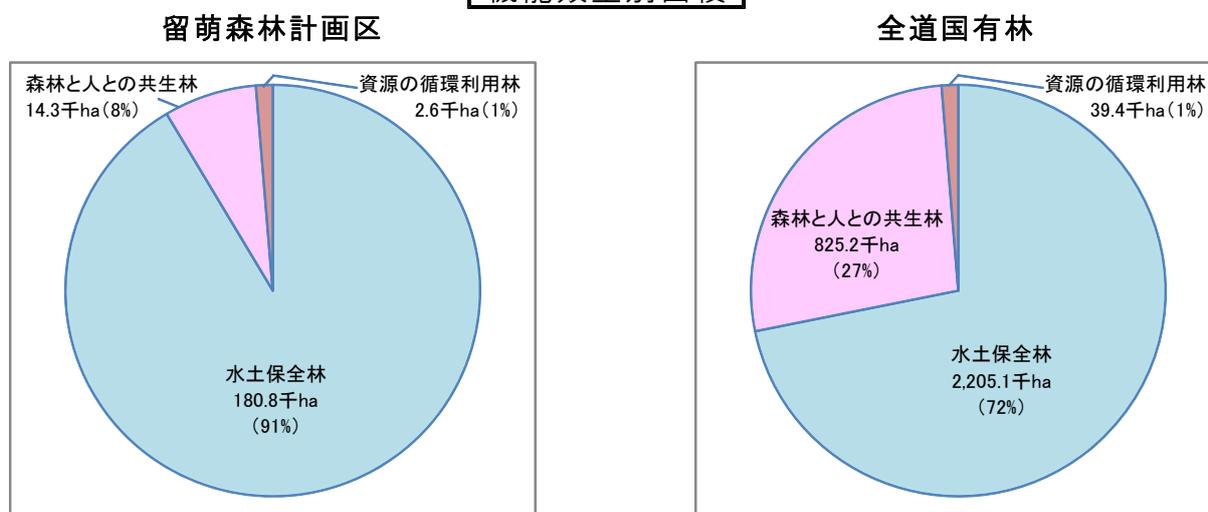
この地域管理経営計画における機能類型と、国有林の地域別の森林計画において定める公益的機能別施業森林とは以下の対応関係にあります。



3 機能類型の現況と機能に応じた管理経営の推進

本森林計画区の国有林の機能類型別面積は次のグラフのとおりです。

機能類型別面積



(1) 水土保持林

水土保持林は、その目的によって「国土保全タイプ」と「水源涵養タイプ」に細分しています。

「国土保全タイプ」の森林は、土砂崩れ、土砂の流出等の山地災害や飛砂、風害等の気象災害を防ぐことを目的として森林施業を行うとともに、必要に応じて治山施設を整備します。また、「水源涵養タイプ」の森林は、湧水や洪水の緩和等を目的として森林施業を行います。



(2) 森林と人との共生林

「森林と人との共生林」は、その目的によって「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に細分しています。代表的な森林として、保護林（8箇所）とレクリエーションの森（1箇所）があります。

「自然維持タイプ」の森林は、特に森林生態系における生物の多様性を図る観点から、原則として自然の推移に委ねることとしています。また、「森林空間利用タイプ」の森林は、森林浴や野外スポーツを通じて森林とのふれあいを体験していただくため、その利用形態に応じて森林施業や施設の整備を行います。

(3) 資源の循環利用林

「資源の循環利用林」では、国民生活に必要な木材を安定的かつ効率的に供給することを目的としており、木材の生産目標に応じて森林施業を行います。

4 持続可能な森林経営の実施方向

森林からの恩恵を現世代のみならず次世代へ伝えるため、持続可能な森林経営を進めていくこととし、次のような施策を実施します。

- ① 貴重な野生生物が生息・生育する森林について、その生息・生育環境に配慮した森林施業を推進するなど多様で健全な森林の整備・保全を推進します。
- ② 森林生態系としての生産力を維持していくため、適切な伐採と確実な更新に努め健全な森林の整備を目標とします。
- ③ 森林病害虫・野生鳥獣等による被害や山火事等による森林の劣化を防ぐため、適切な森林の保全対策を講じるとともに、被害を受けた森林の早期復旧を図ります。
- ④ 降雨等に伴う土壌の浸食等から森林を守り、森林が育む水源の涵養機能を確保するため、適切な森林施業を実施します。
- ⑤ 二酸化炭素の吸収源となる森林を確保するため育成林の整備を推進するとともに、天然生林の適切な保全を図るほか、木材の利用を促進します。
- ⑥ 森林レクリエーションの場を提供するとともに、文化・社会・精神的なニーズと価値を有する森林の保全を図ります。
- ⑦ 「国民の森林」として開かれた管理経営を行うため、森林計画制度の適切な運用に努めます。また、市町村における森林経営計画の運用を技術面から支援する人材として、高度な知識・技術と豊富な実務経験を有するフォレスターを育成します。



5 流域管理システムの推進

民有林と国有林、上流と下流が一体となって、地域の森林、林業・木材産業の振興を図るため「国有林野事業流域管理推進アクションプログラム」に基づき、道、市町村、林業・木材産業関係団体等との連携のもとで、①海岸防風林及び水源林等の整備、②間伐等の推進、③森林・林業に関する普及啓発の取組を行っていきます。

また、地方公共団体等との間で森林整備等に関する協定の締結や森林共同施業団地の設定を推進します。



6 主要事業の考え方と事業量

本計画期間（平成24年度～28年度の5箇年）における主要事業の総量は以下のとおりです。



① 伐採総量

森林の有する公益的機能の持続的発揮や地球温暖化防止に資する森林吸収源対策を推進するため、積極的な間伐に努めるとともに、育成複層林施業等を推進し、健全で多様な森林の整備・保全に努めます。

（単位：m³、ha）

区分	主伐	間伐	（間伐面積）	臨時伐採量	合計	
材積	5,966	199,297	(7,293)	13,000	218,263	
市町村別内訳	留萌市	1,043	33,629	(1,185)		34,672
	増毛町	996	4,971	(216)		5,967
	小平町	120	26,796	(1,157)		26,916
	苫前町	1,324	33,346	(1,199)		34,670
	羽幌町	733	29,894	(1,011)		30,627
	初山別村	193	13,311	(557)		13,504
	遠別町	1,392	22,498	(760)		23,890
	天塩町	165	28,604	(942)		28,769
	幌延町	-	6,248	(266)		6,248

注）臨時伐採量の市町村別内訳はありません。

② 更新総量

機能類型ごとの森林整備の目標、当該地の自然的条件及び林業技術体系等を総合的に勘案して、適切な更新作業を実施します。

（単位：ha）

区分	人工造林	天然更新	合計
面積	16	3,072	3,088

③ 保育総量

育成複層林等の多様な森林の確実な成林を期すとともに、森林吸収源対策を推進するため、現地の実態に応じて実施します。

（単位：ha）

区分	下刈	つる切・除伐	合計
面積	19,300	376	19,676

④ 林道事業量

効率的な森林施業の実施や森林の保全巡視等の適切な管理経営に資するよう、現地の状況にあった整備に努めます。

区分	開設	
	路線数	延長量(m)
	26	75,400

⑤ 治山事業量

保全対象に対する事業の必要性・緊急性等を考慮しつつ、計画しています。

区分	保全施設
箇所数	26箇所

7 国有林野の維持と保存

(1) 森林の保全巡視等

森林の保全巡視に当たっては、森林火災や遭難事故等の発生防止のための啓発に努めるほか、野生生物の生息・生育状況、森林病虫害や鳥獣害の発生状況、廃棄物の不法投棄の状況、各種標識の設置状況等を把握するとともに、境界の巡視と境界標の確認等を計画的に行うなど、適切な国有林野の保全管理に努めます。



(2) 森林や希少野生生物の保護

- ① 国の天然記念物に指定されているクマゲラ及び国内希少野生動植物種に指定されているクマタカ・オオタカ等の生息環境の保全を図るため、これらの生息状況に応じた森林施業を推進します。
- ② このほかの希少野生生物についても、その生息・生育の把握に努め、確認された場合や情報がある場合には、学識経験者から助言を得るなど、その保護に配慮した施業に努めます。
- ③ 生物多様性の保全に資する観点から、国民参加により、にしんの大群が押し寄せていた頃の多様な森林への再生を目指す「にしんの森再生」への取組を推進します。
- ④ 急増するエゾシカ被害について、狩猟機会の拡大等の対策を通じ、被害の軽減に努めます。



8 国民参加の森林づくり

「直接森林とふれあい、森林の豊かさを理解しながら、森林づくりに参加したい」という声に応えるため、フィールドの提供、技術の指導等を行うなどにより国民参加の森林づくりを推進します。

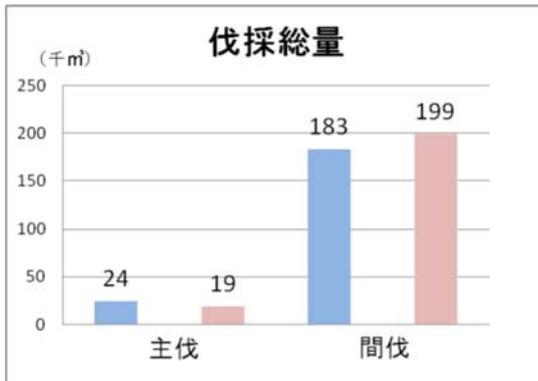
設定の目的	名 称	面積 (ha)
ふれあいの森	てしお森遊ふれあいの森	0.28
	チバベリふれあいの森	0.38
遊々の森	羽幌わんぱくの森	6.23
	森の楽校サツタルベ遊々の森	36.81
	森の楽校サンケベツ遊々の森	18.84
モデルプロジェクトの森	にしんの森再生プロジェクト協働の森づくり	0.40



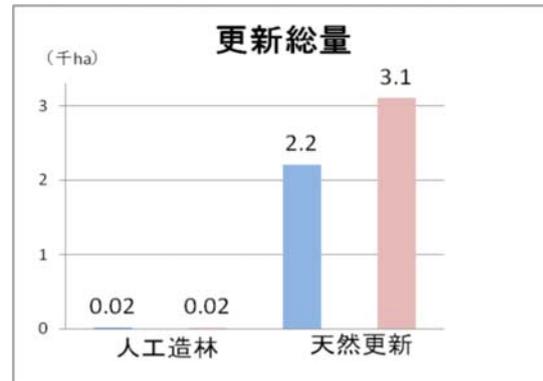
参考 主要計画量の対比

■ 現行計画

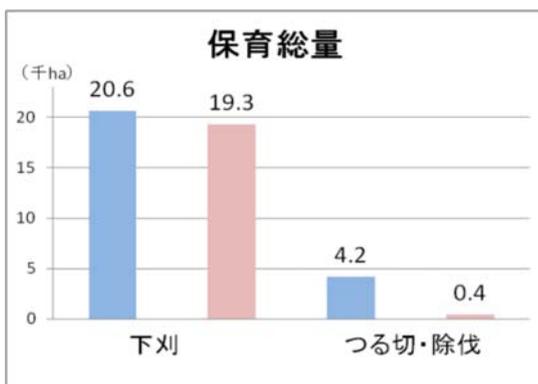
■ 新計画（案）



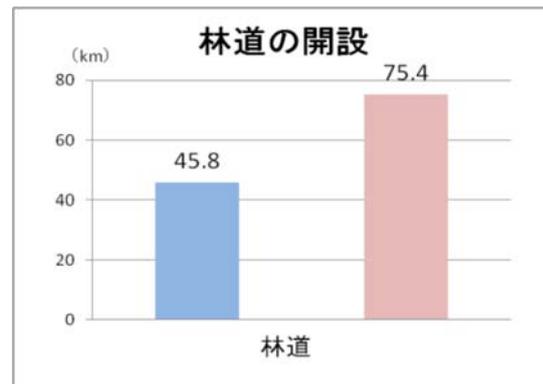
主伐については、天然林の現況を踏まえ、現行計画と比べて減少しています。間伐については、現行計画に引き続き積極的に取り組み、森林吸収源対策を推進することとしています。



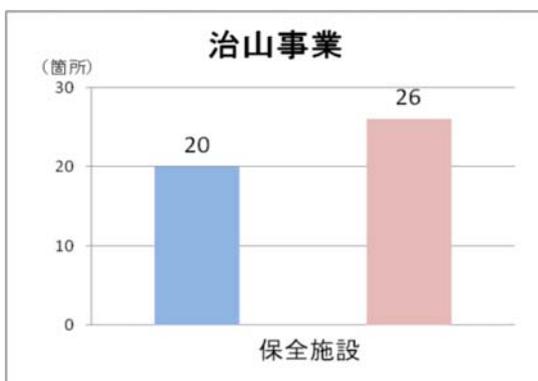
人工造林については、主伐箇所の減少に伴い低位となっています。天然更新については、ササが優占する箇所や疎林化した林分への天然更新補助作業等を中心に計画しています。



保育総量については、対象となる林分の齢級構成を踏まえ計画しています。



林道の開設については、5箇年間の事業箇所等を勘案して、必要な箇所を計画しています。



治山事業については、保全対象に対する事業の必要性・緊急性等を考慮しつつ、計画しています。